

特別養護老人ホームの内部留保について

I 調査研究の概要

1. 内部留保に関するこれまでの主な議論について

平成23年11月22日 行政刷新会議「提言型政策仕分け」提言

- 介護職員の処遇改善については、一時的な交付金よりも、介護報酬の中で対応すべき。あわせて、事業者の内部留保がある場合にはその活用を行うべき。これに関し、事業者の内部留保のデータやそれが適切な水準であるかどうかについて、介護報酬改定前までに行政刷新会議に報告すること。

平成23年12月5日 介護給付費分科会

- 内部留保については、各自治体から提供のあった特別養護老人ホームの貸借対照表(平成22年度決算)をもとに集計したところ、特別養護老人ホーム1施設当たり平均約3.1億円であった。

※ 集計施設数 1,087 (全国の特別養護老人ホーム 6,126(平成21年10月時点))

※ 内部留保とは、一般的には純資産の部のうち、「その他積立金」・「次期繰越活動収支差額」に計上されているものを指す。

平成24年7月3日 財務省予算執行調査結果

- 内部留保については、保有状況に大きなバラツキが見られ、大規模施設の方が入所者1人当たりで比較しても多額の内部留保を保有している状況。
- 内部留保が多額の施設ほど、社福軽減の実施率が低い。
- 内部留保額上位の施設には、多額の有価証券を保有している施設があったほか、会計処理が不適切であると見られる施設も散見された。
- ◎ 施設の規模による収支差・内部留保額の違い、及びその要因の分析を行うべき。
- ◎ 施設入所者の要介護度の差による収支差・内部留保額の違い、及びその要因の分析を行うべき。
- ◎ 社会福祉法人の財務諸表等については、HPでの公表を義務付ける等により、透明性・公平性を高めるべき。

2. 内部留保調査の趣旨について

- 特養における内部留保については、一部の有識者から「特養は過大な内部留保を貯め込んでいる」などの意見があり、また、行政刷新会議からも「適切な内部留保額を示すべき」との指摘があったところ。これらの意見や指摘を踏まえ、今回の内部留保調査では、特養等の内部留保とは何か定義を明確にするとともに、内部留保額の分析や、一つひとつの施設ごとにその内部留保の多寡を判定するなどにより、内部留保の実態の把握・分析を行うこととした。
- ただし、これまでの内部留保の必要額やその算出方法について具体的に示している文献は見あたらなかったため、本調査研究では過去の文献にはない新たな算式や用語、概念を設定せざるを得なかった(※)。
 - (※) 発生源内部留保、実在内部留保、必要内部留保を定義。
- また、本調査研究は、データの制約、外部分析の限界などから一部に精緻さを欠いたところがある。
- 本調査研究は、こうした前提の上で行われた結果である。

3. 内部留保調査の概要について

(1) 調査時期：平成24年9月～12月

(2) 調査対象：特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の平成23年度末財務諸表

※公立及び事業開始3年以内を除く。

※療養型については、療養型病床が6割以上ものに限る。

	調査対象数	回収状況（割合）
特別養護老人ホーム	6,104	2,518（41.3%）
介護老人保健施設	1,160	367（31.6%）
介護療養型医療施設	1,056	152（14.4%）

(3) 調査研究体制(委員会)

委員長	田中 滋（慶應義塾大学大学院教授）
委員	荒井 耕（一橋大学大学院教授）
	五十嵐 邦彦（公認会計士）
	井上 由起子（日本社会事業大学専門職大学院准教授）
	梶川 融（太陽ASG有限責任監査法人CEO、公認会計士）
	千葉 正展（(独)福祉医療機構経営支援室経営企画課課長）
	藤井 賢一郎（上智大学総合人間科学部社会福祉学科准教授）
事務局	明治安田生活福祉研究所

4. 内部留保の定義について

- 内部留保とは、一般的には「過去の利益の蓄積額」であるとされているが、特養の経営主体である社会福祉法人は、非営利法人であることから配当(利益処分)が認められておらず、「過去の利益の蓄積額」は赤字経営をしない限り増加する特性がある。(「過去の利益の蓄積額」は、事業活動に再投資されたとしても減少しない。)

(参考)平成23年12月公表の内部留保額＝次期繰越活動収支差額＋その他積立金

- 今回の調査研究では、こうした特性に留意し、「今現在実際に存在している内部留保の額」を把握することとし、以下のとおり2種類の内部留保を定義することとした。

発生源 内部留保

- 内部留保の源泉で捉えた「貸借対照表の貸方に計上されている内部資金」
＝ **次期繰越活動収支差額 + その他の積立金 + 4号基本金** (※)

(※)繰越活動収支差額を基本財産に組み入れたもの。

実在 内部留保

- 内部資金の蓄積額のうち、今現在、事業体内に未使用資産の状態で見込まれている額(減価償却により、蓄積した内部資金も含む。)
＝ **「現預金・現預金相当額」 - (流動負債+退職給与引当金)**

Ⅱ 内部留保額の分析

5. 内部留保調査の集計結果について ①

(1) 特別養護老人ホームの貸借対照表(1施設当たり平均、n=1,662)

単位：千円

資産の部		負債の部	
I 流動資産	208,364	III 流動負債	37,980
1 現金預金	130,971	1 短期運営資金借入金	1,584
2 有価証券	3,929	2 未払金	21,541
3 未収金	60,916	3 施設整備等未払金	597
4 他会計区分貸付金	5,670	4 他会計区分借入金	4,221
5 会計区分外貸付金	226	5 会計区分外借入金	532
6 その他の流動資産	6,650	6 引当金	2,752
		7 その他の流動負債	6,753
II 固定資産	769,911	IV 固定負債	175,807
1 基本財産	638,322	1 設備資金借入金	152,724
うち建物	511,114	2 長期運営資金借入金	6,023
2 その他の固定資産	131,589	3 他会計区分長期借入金	2,179
うち投資有価証券	6,635	4 退職給与引当金	11,535
うち他会計区分長期貸付金	3,783	5 修繕引当金	410
うち移行時特別積立金	6,156	6 人件費引当金	106
うち移行時減価償却特別積立預金	1,879	7 その他の引当金	695
うちその他の積立預金	45,900	8 その他の固定負債	2,135
		負債の部合計	213,788
		純資産の部	
		IV 純資産	764,488
		1 基本金	147,637
		うち4号基本金	3,053
		2 国庫補助金等特別積立金	306,173
		3 その他の積立金	59,889
		4 次期繰越活動収支差額	250,789
		純資産の部計	764,488
資産の部合計	978,275	負債及び純資産の部合計	978,275

(a)

(b)

実在内部留保 = (a) - (b)

発生源内部留保

5. 内部留保調査の集計結果について ②

(2) 特別養護老人ホーム等の内部留保額

○ 上記の定義に従って内部留保額を集計したところ、特養1施設当たり平均の発生源内部留保額は約3.1億円、特養1施設当たり平均の实在内部留保額は約1.6億円であった。

単位：千円

内部留保の別	単位	特養 1662施設	老健 198施設	(参考) 療養型 77施設
発生源 内部留保	1施設当たり平均	313,730	336,321	654,844
	1床当たり平均	3,810	3,453	4,225
实在 内部留保	1施設当たり平均	155,635	87,465	53,181
	1床当たり平均	1,911	866	217

※施設数は、回収した調査票のうち、発生源内部留保額と实在内部留保額が正確に把握できた施設の数である。

【参考】平成23年12月公表の内部留保額：特養1施設当たり平均 307,821千円

(3) 分析の結果

このほか、主な調査項目についてクロス集計を行い、内部留保との関連性を分析した。

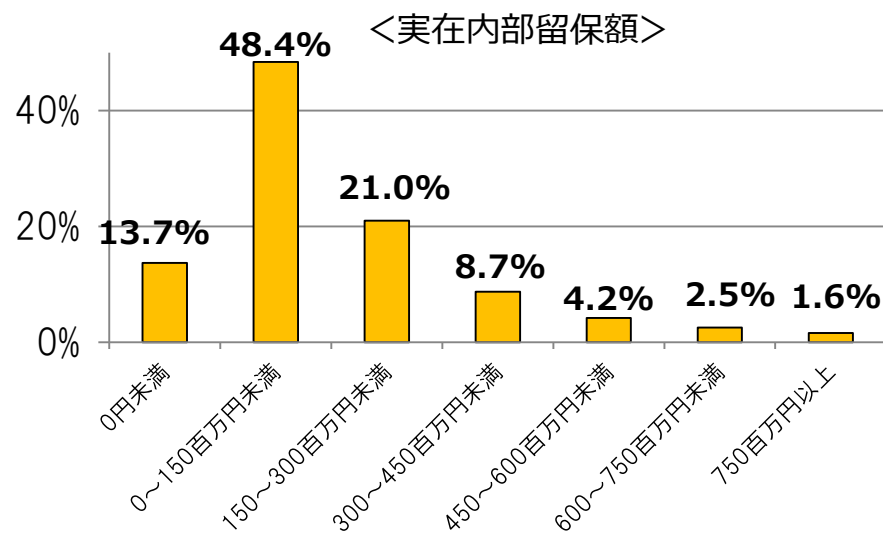
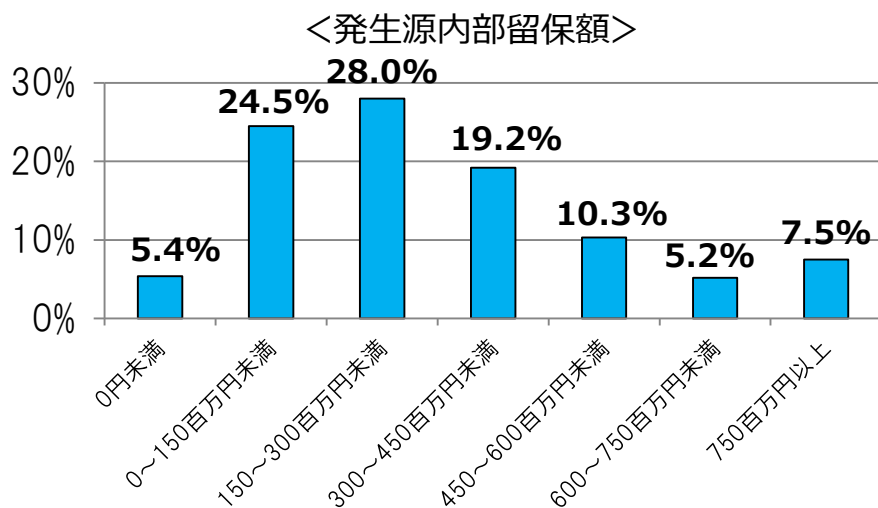
(調査項目)

- ①定員規模別、②経過年数別、③収支差率別、④地域区分別、⑤施設類型別、⑥平均要介護度別、⑦人件費率別、⑧社福軽減の実施状況別、⑨財務諸表の公表状況別 等

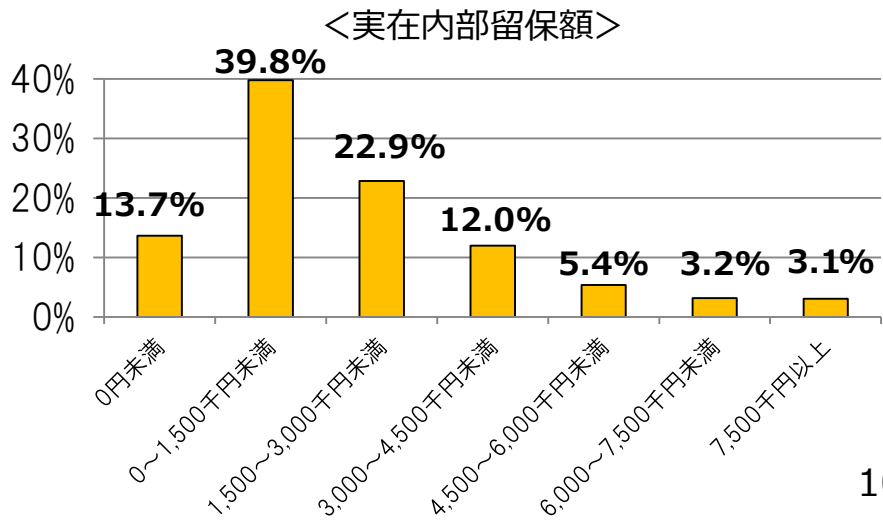
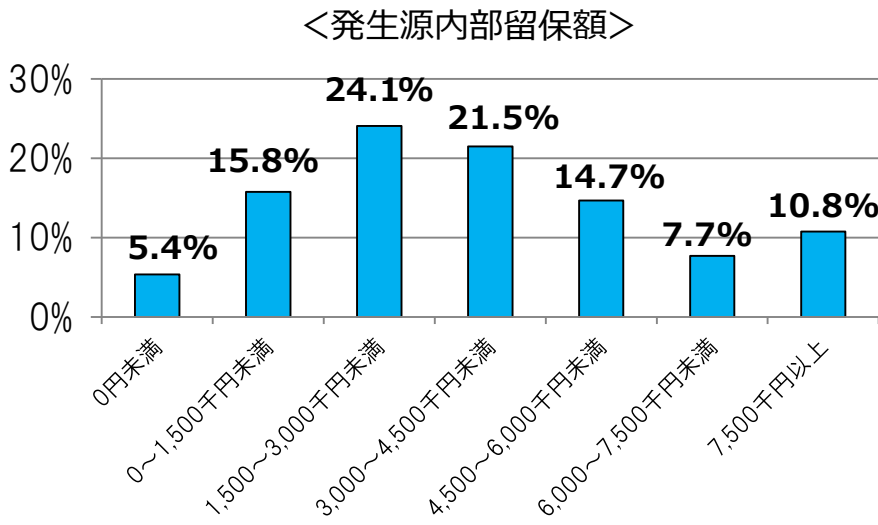
5. 内部留保調査の集計結果について ③

○ 特養1施設・1床当たりの内部留保額については、平均を大きく上回る施設が一部存在する一方で、平均以下の施設も多く見られるなど、施設ごとにバラツキがある。

(4) 特養1施設当たり内部留保額の分布 (n=1,662)



(5) 特養1床当たり内部留保額の分布 (n=1,662)



6. 内部留保の分析結果 ①（定員規模別）

- 定員規模が大きい施設ほど、1施設当たりの発生源内部留保額・実在内部留保額は、大きくなっている。なお、1床当たりの内部留保額との関係は見られなかった。
- また、定員規模が大きい施設ほど、経過年数が長く、収支差率が大きい傾向が見られるが、収支差率については、統計上有意な差はなかった。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,662)	～29名 (n=63)	30～50名 (n=549)	51～80名 (n=664)	81～100名 (n=244)	100名超 (n=142)	
経過年数(年)	17.0	5.7	16.2	16.9	18.7	23.6	※ R=0.25
収支差率(%)	4.6	1.0	3.9	4.9	5.8	6.0	
人件費率(人件費+委託費比率)(%)	64.4	65.5	65.2	64.2	63.7	63.1	
1施設当たり発生源内部留保(千円)	313,730	86,225	228,854	322,312	410,239	536,856	※ R=0.34
1施設当たり実在内部留保(千円)	155,635	7,097	130,333	158,572	189,251	247,859	※ R=0.20
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,810	3,135	3,841	3,864	3,806	3,737	
1床当たり実在内部留保(千円)	1,911	258	2,192	1,920	1,769	1,760	

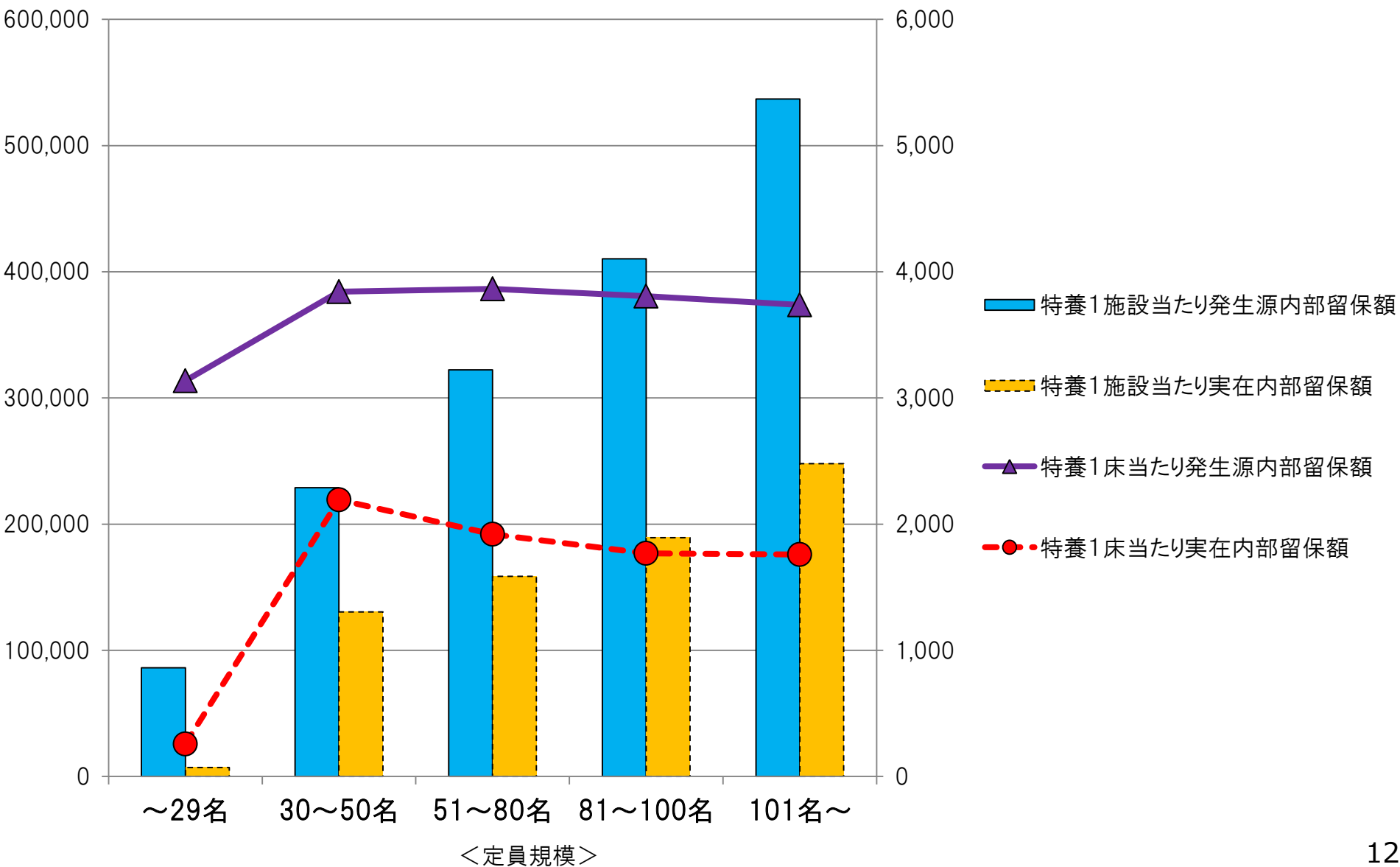
(※は、Kruskal-Wallis検定に基づき有意な差があり、かつ相関が見られた項目。次頁以降、同じ。)

(nについては、分析項目のデータ(横欄)を正確に把握できた施設の数であり、次頁以降、分析結果ごとに数値が異なる場合がある。)

参考：定員規模別の内部留保額

特養1施設当たり内部留保額(千円)

特養1床当たり内部留保額(千円)



6. 内部留保の分析結果 ②（経過年数別）

- 開設後経過年数が長い施設ほど、1施設当たりの発生源内部留保額・実在内部留保額は、大きい傾向が見られるが、統計上有意な差はなかった。なお、1床当たりの内部留保額との関係は見られなかった。
- また、開設後経過年数が長い施設ほど、定員規模が大きくなっている。

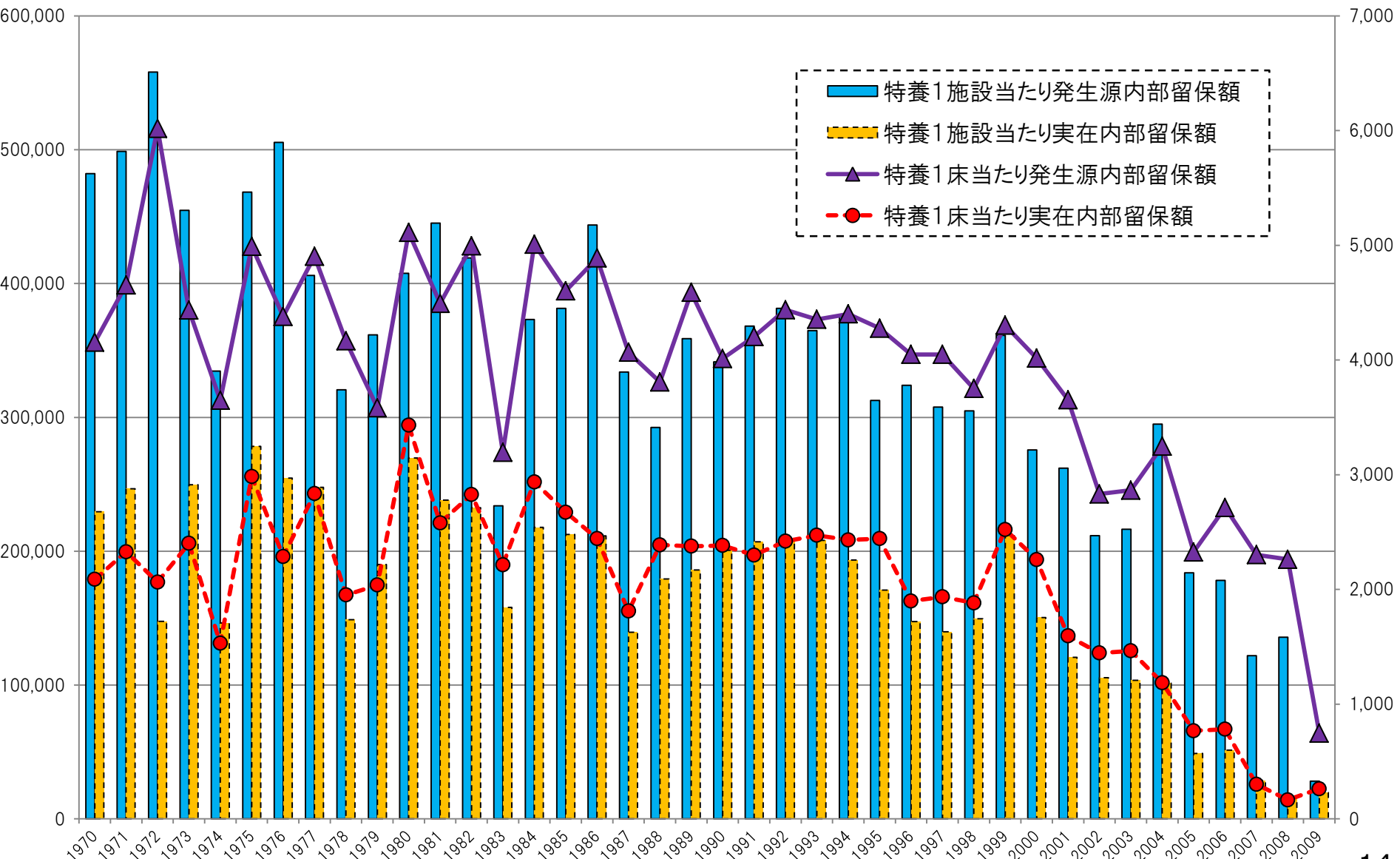
<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,599)	～5 年未満 (n=135)	5～10 年未満 (n=296)	10～15 年未満 (n=302)	15～20 年未満 (n=309)	20～25 年未満 (n=182)	25～30 年未満 (n=148)	30～35 年未満 (n=127)	35～40 年未満 (n=74)	40年 以上 (n=26)
定員(人)	68.5	55.7	66.7	65.8	66.1	70.5	69.9	76.5	88.1	98.7
収支差率(%)	4.6	3.1	5.7	4.8	4.2	4.0	3.8	5.9	5.1	5.8
1施設当たり 発生源内部留保(千円)	308,558	101,521	219,589	306,035	348,003	340,902	381,928	397,729	457,458	453,570
1施設当たり 実在内部留保(千円)	154,915	22,010	82,703	156,781	182,586	184,810	209,744	226,021	222,808	254,656
1床当たり 発生源内部留保(千円)	3,790	1,875	2,805	3,964	4,291	4,153	4,607	4,493	4,571	4,098
1床当たり 実在内部留保(千円)	1,921	246	1,130	2,053	2,322	2,270	2,624	2,642	2,277	2,342

※
R=0.21

参考：建築年別の内部留保額

特養1施設当たり内部留保額(千円)

特養1床当たり内部留保額(千円)



< 建築年 >

6. 内部留保の分析結果 ③（収支差率別）

- 収支差率が高い施設ほど、1施設・1床当たりの発生源内部留保額・実在内部留保額は大きくなる傾向が見られるが、統計上有意な差はなかった。
- また、収支差率が高い施設ほど人件費率が低い傾向も見られるが、統計上有意な差はなかった。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,558)	～▲5% 未満 (n=137)	▲5～0% 未満 (n=224)	0～5% 未満 (n=416)	5～10% 未満 (n=420)	10～ 15%未満 (n=249)	15～ 20%未満 (n=75)	20%以上 (n=37)
定員(人)	69.1	58.2	67.3	69.8	70.7	72.6	70.6	67.7
経過年数(年)	17.0	16.8	17.2	16.9	17.2	17.0	17.2	15.2
人件費率(人件費+委託費比率)(%)	64.5	73.5	68.8	66.1	62.8	59.8	57.2	51.3
1施設当たり発生源内部留保(千円)	311,265	190,338	247,090	281,479	332,050	385,583	416,608	532,810
1施設当たり実在内部留保(千円)	153,611	52,564	102,145	123,859	172,882	214,112	269,712	312,603
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,784	2,614	3,207	3,369	3,912	4,614	4,872	7,050
1床当たり実在内部留保(千円)	1,897	745	1,339	1,503	2,082	2,642	3,149	4,303

6. 内部留保の分析結果 ④（地域区分別）

- 発生源内部留保額・実在内部留保額ともに、地域区分との関係は見られなかった。
- 一方、収支差率については、特別区の施設が他と比べて低く、また、特別区の施設ほど、人件費率が高い傾向が見られるが、統計上有意は差はなかった。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,662)	特別区 (n=58)	特甲地 (n=171)	甲地 (n=49)	乙地 (n=218)	その他 (n=1,166)
定員(人)	69.5	77.5	85.8	71.8	73.3	65.9
経過年数(年)	17.0	14.6	14.4	15.7	17.2	17.5
収支差率(%)	4.6	1.9	4.5	4.9	5.2	4.7
人件費率(人件費+委託費比率)(%)	64.4	68.1	64.7	64.1	64.4	64.2
1施設当たり発生源内部留保(千円)	313,730	294,260	320,531	308,252	313,823	313,915
1施設当たり実在内部留保(千円)	155,635	165,502	153,978	174,872	166,190	152,605
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,810	3,595	3,284	3,848	3,651	3,926
1床当たり実在内部留保(千円)	1,911	2,015	1,534	2,274	1,909	1,946

※
R=0.21

6. 内部留保の分析結果 ⑤（施設類型別）

- ユニット型施設は、従来型施設と比べ、1施設・1床当たりの実在内部留保額が小さくなっている。要因としては、ユニット型施設の経過年数が、従来型施設と比べて短いことが考えられる。発生源内部留保額については、ユニット型施設が従来型施設に比して小さくなる傾向が見られるが、統計上有意な差はなかった。
- 金利負担分を含めない事業活動収支差率で見ると、ユニット型施設の利益率は従来型施設よりも高い傾向が見られるが、金利負担分を含めた収支差率については、施設類型による差異は特段見られなかった。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,662)	従来型 (n=1,052)	混合型 (n=252)	ユニット型 (n=358)
定員(人)	69.5	68.6	81.0	63.9
経過年数(年)	17.0	20.1	19.0	6.1
収支差率(%) 【≒①-②】	4.6	4.4	5.7	4.5
金利負担比率(%) 【=②】	0.8	0.3	0.8	2.1
事業活動収支差率(%) 【=①】	5.3	4.7	6.1	6.4
借入金比率(%)	33.7	27.9	28.2	54.6
人件費率(人件費+委託費比率)(%)	64.4	65.1	63.1	63.3
介護職員1人当たり在所者数(人)(常勤換算)	2.1	2.3	2.0	1.7
1施設当たり発生源内部留保(千円)	313,730	334,705	410,411	184,041
1施設当たり実在内部留保(千円)	155,635	192,293	148,496	52,937
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,810	4,128	4,254	2,563
1床当たり実在内部留保(千円)	1,911	2,411	1,534	708

※ R=0.52

※ R=0.48

※ R=0.28

※ R=0.29

6. 内部留保の分析結果 ⑥（平均要介護度別）

○ 平均要介護度が高い施設ほど、1施設・1床当たりの発生源内部留保額・実在内部留保額が大きくなる傾向が見られるが、統計上有意な差はなかった。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,659)	3.50未満 (n=152)	3.50以上 3.75未満 (n=288)	3.75以上 4.00未満 (n=491)	4.00以上 4.25未満 (n=520)	4.25以上 (n=208)
定員(人)	69.5	76.3	74.6	71.9	66.5	59.4
経過年数(年)	17.0	16.0	16.5	16.5	17.9	17.3
収支差率(%)	4.7	4.6	4.5	4.4	4.6	5.5
人件費率(人件費+委託費比率)(%)	64.4	63.9	64.1	64.4	64.8	64.4
1施設当たり発生源内部留保(千円)	314,007	293,711	300,473	306,911	331,913	319,561
1施設当たり実在内部留保(千円)	155,766	127,588	136,019	143,243	174,645	186,064
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,813	3,283	3,458	3,590	4,119	4,451
1床当たり実在内部留保(千円)	1,912	1,384	1,525	1,727	2,199	2,556

6. 内部留保の分析結果 ⑦（人件費率別）

- 人件費＋委託費比率が低い施設ほど、1施設・1床当たりの発生源内部留保額・実在内部留保額が大きくなる傾向が見られるが、統計上有意な差はなかった。
- また、人件費＋委託費比率が高い施設ほど、収支差率が低い。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,608)	50%未満 (n=23)	50%以上 60%未満 (n=373)	60%以上 70%未満 (n=923)	70%以上 80%未満 (n=258)	80%以上 (n=31)
定員(人)	69.4	69.5	72.5	69.7	66.4	51.1
経過年数(年)	17.0	10.7	14.4	17.5	19.6	16.9
収支差率(%)	4.6	19.9	11.0	4.3	▲ 2.6	▲ 14.0
介護職員1人当たり在所者数(人)	2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	1.8
1施設当たり発生源内部留保(千円)	314,411	341,491	351,401	318,885	259,288	174,790
1施設当たり実在内部留保(千円)	156,653	183,394	176,952	158,371	131,564	50,238
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,830	5,000	4,048	3,864	3,410	2,801
1床当たり実在内部留保(千円)	1,928	2,236	2,095	1,957	1,704	700

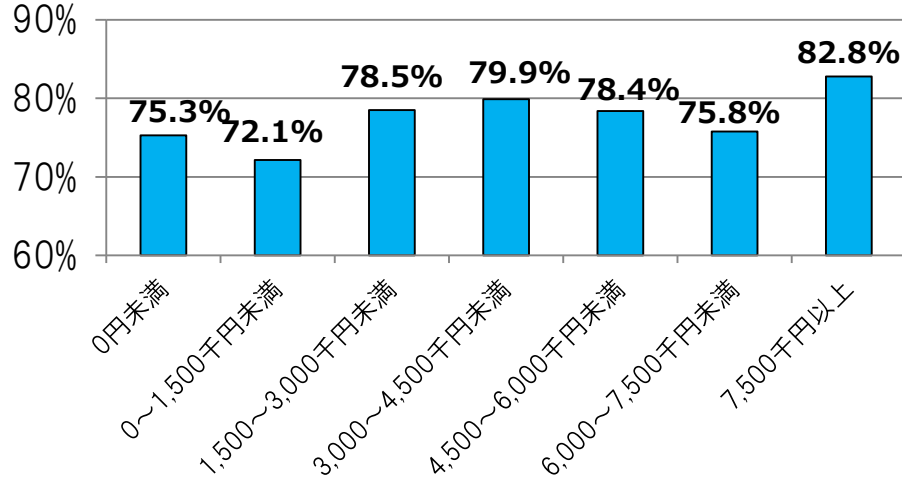
※
R=0.35

6. 内部留保の分析結果 ⑧ (社福軽減の実施状況別)

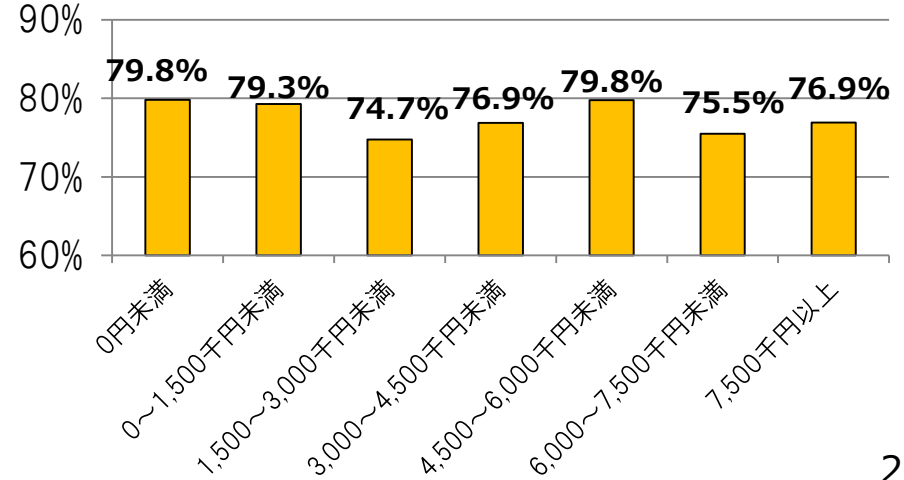
○ 社福軽減を実施していない施設が2割以上存在しているが、社福軽減の実施・未実施と、内部留保額の多寡との関係は特段見られなかった。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,643)	未実施 (n=349)	実施 (n=1,294)	利用者負担軽減額(対事業活動収入割合(%))					
				0%超～ 0.1%以下	0.1～0.2% 以下	0.2～0.4% 以下	0.4～0.6% 以下	0.6%超	無回答
				(n=724)	(n=150)	(n=132)	(n=52)	(n=81)	(n=155)
収支差率(%)	4.6	3.9	4.8	4.9	5.9	4.1	4.5	2.4	5.4
1施設当たり発生源内部留保(千円)	314,040	269,122	326,155	336,199	322,739	277,332	296,247	295,054	350,411
1施設当たり実在内部留保(千円)	156,385	154,393	156,922	169,234	133,954	122,536	148,066	122,473	171,901
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,805	3,575	3,867	4,087	3,866	3,155	2,966	3,570	3,904
1床当たり実在内部留保(千円)	1,919	2,055	1,882	2,060	1,650	1,451	1,565	1,474	1,959

<1床当たり発生源内部留保額別の実施率>



<1床当たり実在内部留保額別の実施率>



6. 内部留保の分析結果 ⑨（財務諸表の公表状況別）

- 財務諸表の公表状況については、内部留保額の多寡との関係は特段見られなかった。
- しかし、財務諸表の公表していない施設が、1割強も存在している。また、財務諸表を公表している施設においても、HP上に掲載している施設は、3割程度にとどまっている。

<特別養護老人ホーム>	総計 (n=1,662)	公表 していない (n=219)	公表 している (n=1,408)	財務諸表の公表方法				
				HP上に 掲載 (n=455)	事務所に おける閲覧 (n=983)	会報に 掲載 (n=562)	新聞等へ の広告 (n=7)	その他 (n=123)
収支差率(%)	4.6	4.5	4.7	4.0	4.6	4.4	▲1.0	5.3
1施設当たり発生源内部留保(千円)	313,730	257,802	323,219	324,116	319,331	352,645	120,218	289,705
1施設当たり実在内部留保(千円)	155,635	132,670	160,412	143,168	166,860	177,126	75,593	165,919
1床当たり発生源内部留保(千円)	3,810	3,016	3,930	3,742	3,947	4,159	1,740	3,629
1床当たり実在内部留保(千円)	1,911	1,523	1,988	1,642	2,092	2,135	1,029	2,125

Ⅲ 内部留保の多寡の判定

7. 内部留保多寡の判定 ①

- 今回の調査研究では検討の結果、P24のモデルを設定し、内部留保の多寡を客観的に判定。
- 一方、検討の過程では以下の意見が出された。
 - ・ 借入金返済のための利益を出すモデルを認めていることが疑問で、借入金返済額と減価償却額のギャップは利益から出るというのは反対。
 - ・ 資金調達の方法によって必要となってくる利益が異なることはおかしいのではないか。
 - ・ 当初建築から39年後の次期建替え時に自己資金比率が上がるのはおかしい。自己資金が増えないモデルを作るべき。
- こうした意見を受けて、ギャップを賄う利益を含めないモデルも検討事項となったが、本調査研究では扱わずに今後の課題として記すこととした。
- したがって、本調査研究のモデルはあらゆる研究がそうであるように唯一絶対のものではなく、今回得られた結果を持って断定するものではない。
- このような不完全さは残るものの、何らかの具体的な数値を示さなければ議論は進まないため、こうした意味において一定の役割を果たす結果は得られたのではないかと考えられる。

7. 内部留保多寡の判定 ②

< 今回の調査研究における判定の前提 >

- 実在しない内部留保を対象に論じても意味がないことから、判定の対象は現時点で所有する未使用状態で留保されている現預金(減価償却費を含む)と定義した「実在内部留保額」。
- 判定の尺度は、厳格に捉え、各施設ごとに基本財産(施設)を維持(再生産)するうえで必要となってくる利益のみをベースとした「必要内部留保額(減価償却費を含む)」。

【参考】今回の調査研究における判定の対象と尺度

1. 判定対象 : 「**実在内部留保額**」

2. 判定尺度

: 「基本財産を維持する上で必要となってくる利益」(=A)をベースとした「**必要内部留保額**」

A = ①減価償却額と借入金返済額のギャップから生じるキャッシュフロー不足を賄う分 (=ギャップを賄う利益)
+ ②現時点で建替えを行う場合の建設費が当初建設費を上回る分(大規模修繕を含む)を賄う分

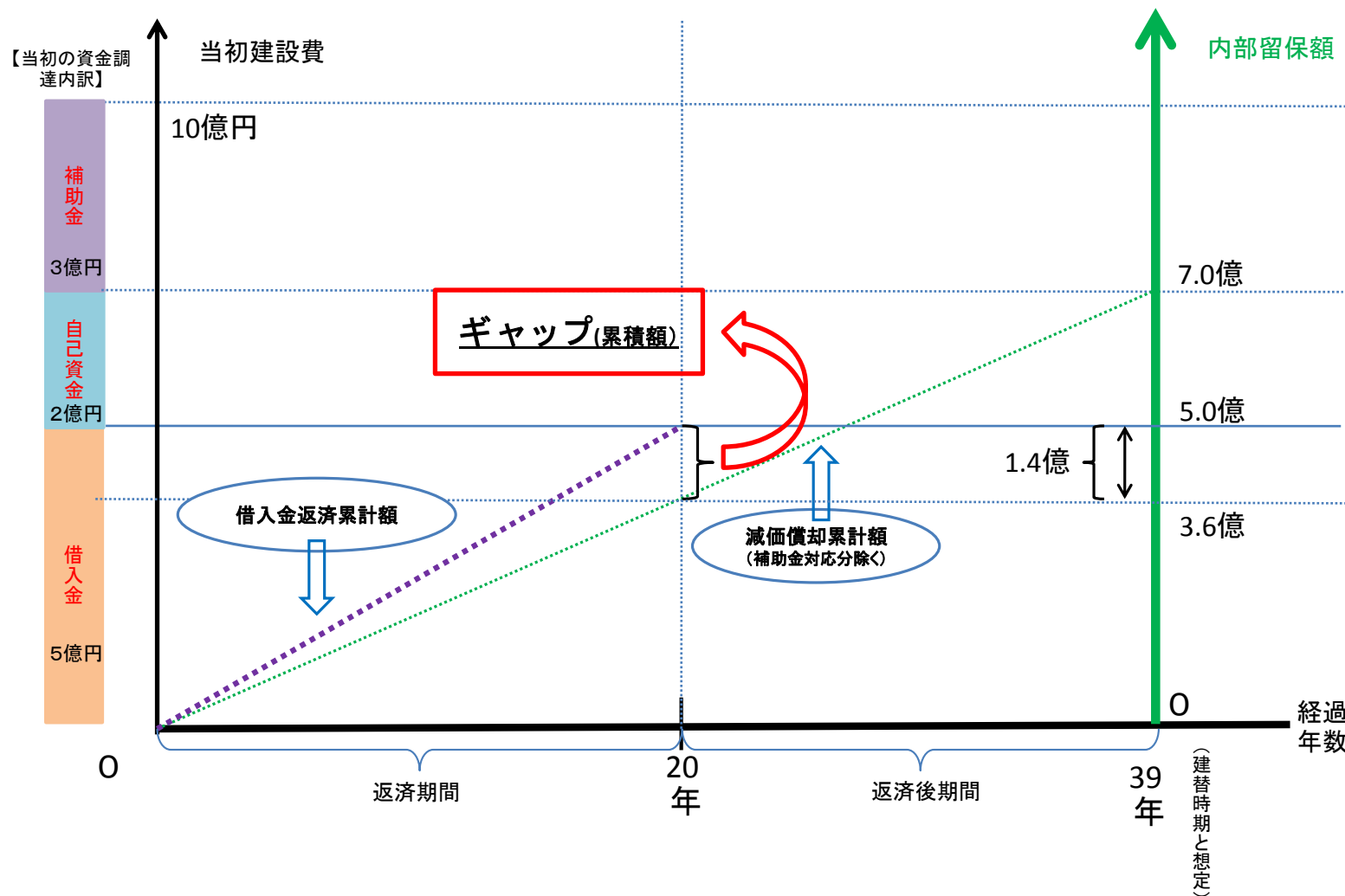
「**必要内部留保額**」

= (A × 建設後経過年数) + 減価償却累計額(補助金対応分除く) - 借入金返済累計額

7. 内部留保多寡の判定 ③

○ 一般的に、借入金の返済期間(20年)は、減価償却期間(39年)より短いため、減価償却費だけでは毎年の返済額が賅えない。このキャッシュフロー不足を補うものが、借入金返済額と減価償却額のギャップを賅うための利益となる。

・「ギャップを賅う利益」の概念図



7. 内部留保多寡の判定 ④

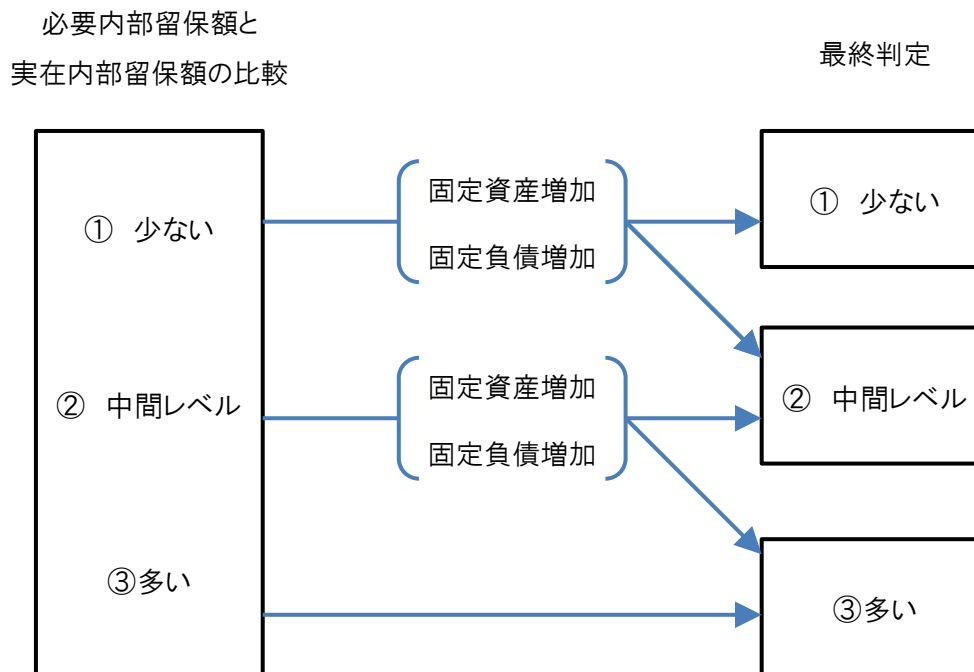
○ 判定方法

必要内部留保 > 実在内部留保	……	必要内部留保額を満たしていない	=①少ない
必要内部留保 = 実在内部留保	……	必要内部留保額のレベルにある	=②中間レベル
必要内部留保 < 実在内部留保	……	必要内部留保額以上に蓄積されている	=③多い

※ 判定に当たっては、再投資の影響を考慮。

※ 社会福祉法人によっては資金を機動的に活用して新たな事業展開を行っている場合があるが、本調査研究では、1法人1施設を念頭に置き、施設間の繰入れは考慮しない。

※ 必要内部留保額については、上下2割ずつのアローワンス(0.8~1.2倍)を設定。

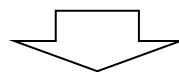


7. 内部留保多寡の判定 ⑤

○ 判定結果

- 上記のモデルにより多寡の判定を行ったところ、実在内部留保額が「多い」と判定された特養は約3割であり、「少ない」と判定された特養は約5割であった。
- 必要内部留保額に対する実在内部留保額が多い施設では「収支差率」や「平均要介護度」が高い。一方で、「収支差率」が高いことにより、「人件費＋委託費比率」が相対的に低くなっている。
- 実在内部留保の多寡と「社福軽減の実施状況」との関係は見られなかった。

判定結果	件数（割合）	収支差率	人件費 ＋委託費 比率	平均 要介護度	社福軽減 の実施状況
① 少ない	464施設（52.5%）	3.5%	65.5%	3.90	78.3%
② 中間レベル	129施設（14.6%）	5.5%	63.9%	3.93	78.9%
③ 多い	290施設（32.8%）	6.4%	63.1%	3.98	77.9%
合計	883施設（100.0%）	4.8%	64.5%	3.93	78.2%




- 今回の調査研究において、現在考えられる合理的な前提をおいた試算から得られた結論である。ただし、内部留保の定義や判定尺度の前提如何により調査結果が変わることは当然であり、今回の調査結果のみをもって、一概に内部留保の多寡を判断できるものではない。

8. 今後の課題について


- 財務諸表の公表していない施設が1割強も存在している。また、財務諸表を公表している施設においても、HP上に掲載している施設は、3割程度にとどまっている。
- また、内部留保や収支差率が赤字の施設もあるなど、施設ごとの内部留保額や収支差率のばらつきが大きい。

1. 財務諸表等の積極的な公表、ガバナンスの強化

- 
- 特養等を安定した経営状態とした上で、社会福祉法人が地域の福祉ニーズに応じた多様な取組を進めていくことは、公益性の高い社会福祉法人に求められている役割。
 - 経営能力やガバナンスの向上のためにも、財務諸表や今後の建替え等を含めた事業計画などをHPなどで積極的に公表し、社会福祉法人の財務状況や資金の用途について、透明性の向上・明確化に努めるべき。

- 税制優遇措置等を受けている社会福祉法人が低所得者の負担軽減を行うことは、社会福祉事業の実施を任務とする社会福祉法人本来の使命であるにもかかわらず、社福軽減を実施していない施設が、2割以上存在している。

2. 社福軽減などの社会・地域貢献の積極的な実施

- 
- 税制優遇措置等を受けている社会福祉法人が低所得者の負担軽減などの社会貢献を行うことは、社会福祉事業の実施を任務とする社会福祉法人本来の使命。
 - 社会福祉法人は、社福軽減を積極的に実施して低所得者の介護保険サービスの利用促進を図るなど、社会貢献・地域貢献を積極的に行うべき。